

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文 書 分 類		保存期間	30、10、5、3、1 年
会 議 の 名 称	第1回教育委員会定例会		
開 催 日 時	令和5年1月24日（火） 午後 2時55分開会 午後 4時05分閉会		
開 催 場 所	真壁庁舎 3階 3310会議室		
出 席 者	（委員出席者氏名） 教育長 稲川 善成 教育長職務代理者 市村 尚夫 委 員 小林 源洋、委 員 小島 香織 委 員 袖山 政佳 （説明の出席者職・氏名） 教育部長 園田 哲也 次長兼学校教育課長 初芝 保 教育指導課長 田部井 悦子 生涯学習課長 上野 俊一 スポーツ振興課長 五十嵐 敦 文化財課長 寺崎 大貴 学校給食センター所長 荒井 真澄		
議事録署名人	袖山 政佳 委員		
会 議 内 容	・議案第1号 桜川市特別職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（案）に同意することについて ・議案第2号 桜川市立学校における学校運営協議会に関する規則（案）について ・議案第3号 桜川市立学校管理規則の一部改正（案）について ・議案第4号 桜川市地域学校協働活動推進員設置要綱（案）について ・議案第5号 桜川市スクールパートナーバンクの設置及び運営に関する要綱（案）について ・議案第6号 桜川市体育施設設置及び管理に関する規則の一部改正（案）について ・報告第1号 桜川市立学校学校評議員設置要綱を廃止する訓令について ・報告第2号 茨城県指定文化財の指定及び市指定解除について		

会議録作成方針	要点記録
情報の公可否	④・否 不開示理由（部分開示を含む）

会 議 内 容	(審議内容・審議経過・結論等)
稲川教育長	ただいまから令和５年第１回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。 本日の出席委員数は私を含めて５名です。全員出席しておりますので、本委員会は成立致します。 【議事録署名人の選任】 それでは、本日の定例会における議事録署名人についてですが、袖山 政佳 委員にお願いします。 【議事】 本日の会議に提案されている案件ですが、議案が６件、報告が２件でございます。ご協議の程、よろしく願いいたします。 それでは議事に入ります。 はじめに、議案第１号 桜川市特別職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（案）に同意することについてですが、学校教育課より説明願います。
初芝学校教育課長	(資料により説明)
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いいたします。
初芝学校教育課長	これはコミュニティスクールに関して、一部条例改正（案）ですね。
稲川教育長	はい、そうです。
稲川教育長	発言がございませんので、議案第１号 桜川市特別職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（案）に同意することについては、原案どおりとすることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし
稲川教育長	ご異議がありませんので、議案 第１号は原案どおり決定いたします。

	続きまして、議案第2号 桜川市立学校における学校運営協議会に関する規則（案）についてですが、学校教育課より説明願います。
初芝学校教育課長	（資料により説明）
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いいたします。
小林委員	この協議会の委員9名の方は、学校毎にということによろしいでしょうか。
初芝学校教育課長	はい、そのとおりです。
小林委員	その場合、同じ地区の中で、協議会の委員が重複してもよろしいのかどうか。対象地区が大きいところは、委員さんのなり手があると思いますが、小さい地区は、同じ方が（小学校と中学校とで）なる可能性があると思います。その場合は大丈夫でしょうか。
初芝学校教育課長	同じ地区の小学校で委員、中学校からも委員のお誘いを受けている。両方で受けていただくことも可能です。ただ、その方が受けるかどうかの心配はありますが。
小林委員	協議会は全校で毎回、同日程で開催する予定がないということでしょうか。 尚且つ、掛け持ちで委員をしている方は、協議会に出席した学校毎に報酬を受領できるということですね。
初芝学校教育課長	そのとおりです。
稲川教育長	1校においてのみ委員になるしばりはないので、複数校の委員になる可能性はあるということです。 小林委員の仰るとおり、狭い地区ではコーディネーターになってくださる方は特定されてしまうと思います。事態において対応したいと思います。 そのほかご意見はございますか。 実際コミュニティスクールの進行については、県内では県西地区は

	遅れている状態です。ただ、本市の特色として全校一斉に始める取り組みは、県西地域においてモデルになっており、自負しております。それには、学校教育課と生涯学習課が並行して進めてまいりました。 発言がございませんので採決に入ります。 議案第2号 桜川市立学校における学校運営協議会に関する規則（案）について、原案どおりとすることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし
稲川教育長	ご異議がありませんので、議案 第2号は原案どおり決定いたします。 続きまして、議案第3号 桜川市立学校管理規則の一部改正（案）について、学校教育課より説明願います。
初芝学校教育課長	（資料により説明）
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いいたします。 よろしいでしょうか。 発言がございませんので採決に入ります。 議案第3号 桜川市立学校管理規則の一部改正（案）について、原案どおりとすることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし
稲川教育長	ご異議がありませんので、議案 第3号は原案どおり決定いたします。
初芝学校教育課長	ありがとうございます。
稲川教育長	続きまして、議案第4号 桜川市地域学校協働活動推進員設置要綱（案）について、生涯学習課長より説明願います。
上野生涯学習課長	（資料により説明） 引き続きまして、議案第5号 桜川市スクールパートナーバンクの設

	置及び運営に関する要綱（案）についても説明させていただきます。 （資料により説明）
稲川教育長	只今、議案４号に関連して議案第５号の説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いいたします。
	私からの意見として、今回可能な限り整理して制度化してください。 また今度は、生涯学習課と学校教育課で連携をとって進めてください。
	それでは、議案第４号 桜川市地域学校協働活動推進員設置要綱（案）について、原案どおりとすることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし
稲川教育長	ご異議がありませんので、議案 第４号は原案どおり決定いたします。
	続きまして、議案第５号 桜川市スクールパートナーバンクの設置及び運営に関する要綱（案）について、原案どおりとすることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし
稲川教育長	ご異議がありませんので、議案 第５号は原案どおり決定いたします。
	続きまして、議案第６号 桜川市体育施設設置及び管理に関する規則の一部改正（案）について、スポーツ振興課長より説明願います。
五十嵐スポーツ振興課長	（資料により説明）
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いいたします。
	実際に工事の時期はいつ頃ですか。
五十嵐スポーツ振興課長	先ず工事の時期は、来年（令和６年）４月に入札等の起工を行います。

	して、6月から7月を工事の着工時期としています。 なお、今月（令和5年1月）の下旬に、大和ファイターズの会長と企画課で今後（大和運動場について）どのようにするか話し合いをすると伺っています。
稲川教育長	工事の着工時期は、来年（令和6年）の6月からですか。
五十嵐スポーツ振興課長	今年（令和5年）の6月です。
稲川教育長	もう間もなくですね
五十嵐スポーツ振興課長	はい。
稲川教育長	それではよろしいでしょうか。 発言がございませんので採決に入ります。 それでは、議案第6号 桜川市体育施設設置及び管理に関する規則の一部改正（案）について、原案どおりとすることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし
稲川教育長	ご異議がありませんので、議案 第6号は原案どおり決定いたします。 続きまして、報告第1号 桜川市立学校学校評議員設置要綱を廃止する訓令について、学校教育課長より説明願います。
初芝学校教育課長	（資料により説明）
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いいたします。 それではよろしいでしょうか。 報告第1号 桜川市立学校学校評議員設置要綱を廃止する訓令については、原案どおりとすることにいたします。

	続きまして、報告第2号 茨城県指定文化財の指定及び市指定解除について、文化財課長より説明願います。
寺崎文化財課長	(資料により説明)
稲川教育長	もう少し説明をお願いします。
寺崎文化財課長	(資料により説明)
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いいたします。
	木造金剛力士立像の阿形像内の木札は綺麗ですが、洗浄したもので すか。
寺崎文化財課長	雨引観音で知られる雨引山樂法寺の仁王門に安置されていた木造 金剛力士立像・吽形像と阿形像ですが、阿形像を室町時代に修理 した際に入れられたもので、木札は当時の白木そのままに密封されて いたため、タイムカプセルの様な形のため綺麗な状態で出てきており ます。その木札には、修理年号、資金を出した人、真壁家の名前が次々 と記されて出てきております。 また、巡礼札3枚がありますが、室町時代でほぼ修理した時代と同 じですが、かなり小さいもので15センチメートル程です。
稲川教育長	こんなに綺麗なのですね。 仁王像の高さは何メートルですか。
寺崎文化財課長	高さは2メートルです。下まで入れると2メートル40センチメートルです。
稲川教育長	薬王院の仁王像の高さはこれより小さいですか。
寺崎文化財課長	椎尾山薬王院の仁王像のほうが、若干背が高いです。

稲川教育長	文化財課長に話を聞きましたが、茨城県内の文化財の数が、1番が水戸市、2番に桜川市、3番が土浦市となります。
寺崎文化財課長	文化財の数については、市町村によってまちまちで、レベルもありますし完全に比較できませんが、国と県の文化財指定数で比べています。国・県の指定の合計数として、桜川市は59件になります。
稲川教育長	桜川市の文化財を維持活用、保存すると色々大変ですが、桜川市の素晴らしい財産なのでやっていきたい。 委員さんから発言等があればお願いいたします。
袖山委員	今の桜川の宝物だと思います。59件という件数は素晴らしいことです。国指定のレベルではないでしょうか、またその方向で向かっていくのでしょうか。
稲川教育長	県指定となった文化財が、国指定になるにはどのような過程がありますか。
寺崎文化財課長	現状手続きがない状態ですが、実際は国から打診がされ、国指定の話がでてくるということです。 県指定に関しては今、市指定となり3年を経過後、市から推薦を出す形です。推薦された中から県で1本釣りをしてくるものです。 国に関しては、決まりはない状況です。国の委員の方から話が出て1本釣りになるので、話題が出ると国の委員や調査官も話がでてくると、ということになります。市から推薦をするということはないというのが実態です。
袖山委員	そうなのですね。
寺崎文化財課長	「木造金剛力士立像 ^{つきたり} 附 像内納入品一括」は話題にはなっていると思われます。つい先月、令和4年12月に雨引観音（雨引山樂法寺）で収蔵庫にある立像が、地震があるので怖くて倒したままで置いてあった状態を、寝かせて置くには保存上良くないということで、収蔵庫の耐震対策をどうするかということで国の調査官が2名入って

稲川教育長	来ており、その際に金剛力士立像も希望で拝観されていますから、国でも感心は持っているであろうと思われます。 大事にしたいですね。説明ありがとうございました。 それではよろしいでしょうか。 報告第2号 茨城県指定文化財の指定及び市指定解除については、報告のとおりとすることにいたします。 議事は以上となります。 議事進行にご協力いただきありがとうございました。 会議の正なることを証します。 令和 年 月 日 教育長 議事録署名人 教育委員
--------------	---